

無償資金協力・技術協力を活用した インフラシステム輸出戦略に資する取組

外務省
国際協力機構（JICA）

2014年6月

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 事業運営権対応型無償資金協力 | 1 |
| ODAを活用した中小企業支援 | 2 |
| 地方自治体と連携した無償資金協力 | 3 |
| 防災分野の支援 | 4 |
| 医療・保健分野の支援 | 8 |
| 国際標準の獲得・「日本方式」の普及 | 10 |
| 民間提案型の事業実現支援, 案件形成支援 | 13 |
| 海外投融資によるティラワ経済特別区(SEZ)開発支援の実施 | 15 |
| (ODAスキームを総合的に活用した支援の推進) | |
| 総合的な開発マスタープラン作成支援 | 16 |
| 法制度整備支援 | 17 |
| 帰国した親日家ネットワークの活性化による日本ブランドの発信強化 | 18 |

事業・運営権対応型無償資金協力

<実施の背景>

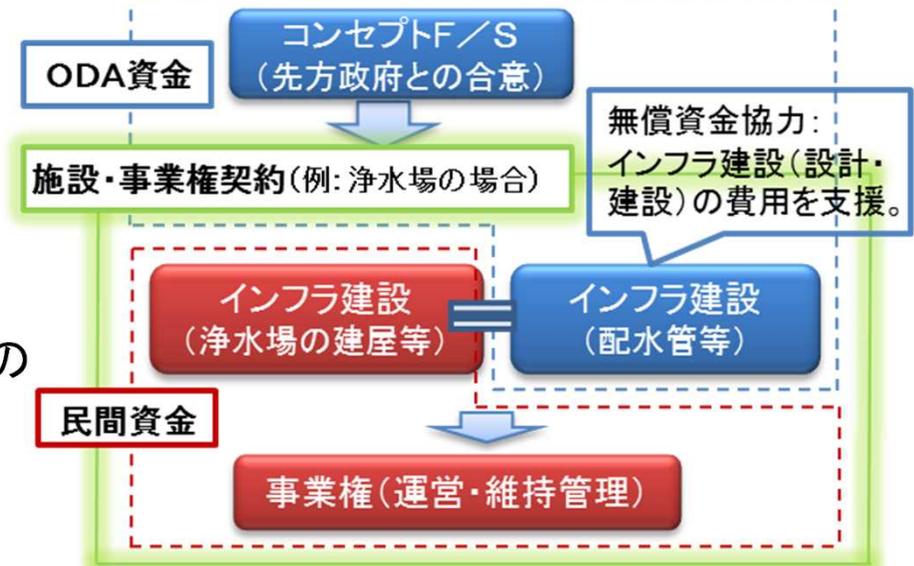
開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、民間企業が中長期に亘り、事業の運営を担うことが期待されている。本件は、当該事業に無償資金協力を行うことを通じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、我が国の優れた技術を途上国の開発に役立てることを目的とする。

<制度概要>

- ・開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与。資金は、途上国政府を通じ、事業を担う特別目的会社等に支払われる。
- ・調査段階では、民間企業のアイデアを取り入れながら、事業のコンセプトを形成・審査する。事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシアムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期に亘り運営する。

<今後のスケジュール>

- ・案件の発掘・検討中。今年度中に第1号案件の実施を目指す。



ODAを活用した中小企業支援

＜実施の背景＞

中小企業をはじめ日本企業の優れた技術や製品を途上国の開発に活用することで、途上国の開発と日本経済の活性化を両立させることを目指す。

(1) 案件化調査, 普及・実証事業

- 中小企業の製品・技術をODA事業に活用する可能性を調査する事業や、製品・技術を途上国で実証し普及を図る事業を推進(※26年4月現在, 計127案件が実施中又は実施済み)。

【具体的な案件】 カンボジアにおける日本の精米技術を活用した農協モデル構築

案件化調査により日本の精米機のニーズ確認や現地化を検討。精米事業等を含めた農協の運営モデル構築に取り組む技術協力プロジェクトと連携する形で、現在、普及・実証事業を展開中。

(2) 中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力

- 途上国の開発ニーズを踏まえ、中小企業製の医療・福祉器具, 教育・職業訓練機材, 農業・灌漑機材等を先方政府の要請に基づき供与するもの。

【具体的な案件】 スリランカにおける我が国中小企業製医療機器の活用

医療機器・装置をスリランカ全国の医療機関に設置し、同国における母子保健サービスの向上に貢献。

地方自治体と連携した無償資金協力

<実施の背景>

水の浄化，廃棄物処理等の分野で知見を蓄積している日本の地方自治体と連携し，途上国の都市インフラ整備のニーズにきめ細かに対応するとともに，日本方式のインフラ・システム輸出の拡大，さらには日本の地域経済の活性化にも寄与する。

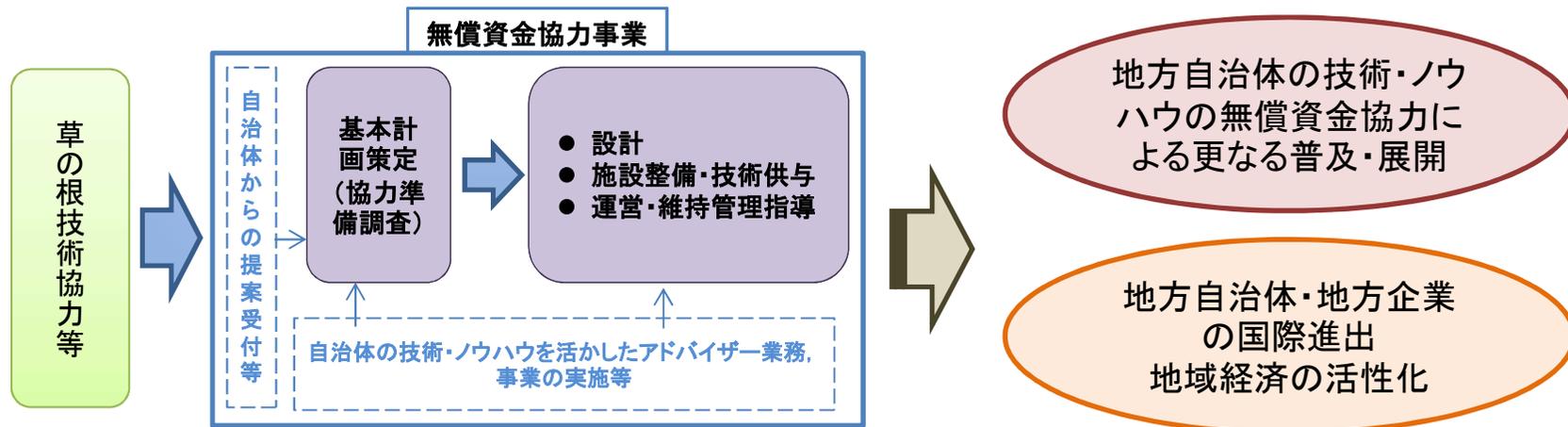
<制度概要>

地方自治体と共に無償資金協力事業を発掘・形成する。また，地方自治体が協力準備調査及び無償資金協力事業本体に参画する。これまでも技術協力や無償のコンサルタント業務等を通じ緩やかな連携を行ってきたが，これにより，地方自治体の知見が従来に比べてより直接的に事業に反映されることが期待できる。

<今後のスケジュール>

・カンボジアやフィリピン等における先行的な取組を参考に，案件の発掘・形成中。

<想定されるスキーム図>



防災分野の支援

● 防災の主流化→途上国の防災分野での取組促進

国際場裏での努力:防災の主流化

第3回国連防災世界会議(2015年3月, 於: 仙台)で, 日本は議論を主導するとともに, 我が国の知見・技術を世界と共有予定。ポスト兵庫行動枠組を採択。

+ ポスト2015年開発アジェンダに防災を位置づけ, 開発担当者の意識を防災に向け, 必要な資源を動員。



途上国では, 防災の優先度が必ずしも高くないが, 防災の主流化により防災分野への投資を促進。
→我が国の優れた知見・技術を活用した支援につなげる。



● 我が国の優れたノウハウ・技術の活用(ソフト／ハード両面での支援)(具体例は次頁)

1. 途上国の防災対策支援(ソフト支援)

- (1) 災害リスク評価, マスタープラン策定支援
- (2) 人材育成支援, 行政能力向上, 防災教育
- (3) 事業継続計画(BCP) 等

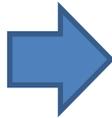
2. 我が国の優れた技術の活用(ハード支援)

- ・日本の技術・工法を活用した防災インフラを建設／導入。
(耐震・免震技術, 治水技術, 地震・津波観測機器, 気象レーダー, 衛星技術等)

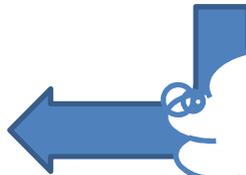
3. 広域協力の推進とマルチ・バイの連携

- ・東南アジア, 中米, 大洋州での地域的協力(日ASEAN防災ネットワーク等)とバイの協力の連携

効果的に連携



事前投資の重要性に気付かせ, 途上国における防災分野のニーズ発掘・マーケットの拡大



日本の優れたインフラの導入へ

⇒ショーウィンドウ効果で日本のノウハウ・技術の信頼度向上。更なるインフラ輸出に。

1. 途上国の防災対策支援(ソフト支援)

(1) 災害リスク評価, マスタープラン策定支援

【事例】 ブラジル 統合自然災害リスク管理国家戦略強化 (技術協力) (2013~17年)

- 土砂災害リスク低減を目的にして, 災害リスクの把握, それに基づく都市拡張計画, モニタリングや情報伝達など総合的に災害対応力の強化等を目指す事業を実施中。

【事例】 フィリピン マニラ首都圏の洪水対策マスタープラン作成 (技術協力) (1990年)

- 我が国は, 1990年にマニラ首都圏の洪水対策マスタープランを作成。以降, 本邦技術活用案件(STEP)型の円借款(2012年)等による一連の事業を実施。

(2) 人材育成支援, 行政能力向上, 防災教育

【事例】 タイ 「防災能力向上プロジェクト」 (技術協力) (2006~08年, 2010~14年)

- 防災対応官庁の能力強化を通して, 地方防災計画の策定, 災害軽減アクションプランの策定等を実施。防災対応能力の向上及び災害対応能力の強化は進出日系企業の安定操業, 災害時の早期活動再開にも資する。



中央政府を中心として, 地方政府, 地域コミュニティまでの一貫した能力強化

(3) 広域事業継続計画(広域BCP) 等

- 大規模な自然災害発生時, 基礎的サービス・インフラが利用不能の状態では, 個々の企業の個別の事業継続努力では対応が困難。官民の全ての関係者が地域のリスク情報を共有し, 共有できるリスクへの対応方針などについて事前に合意しておくことで, 地域全体の災害対応能力が向上する。
- こうした観点から, ASEANの産業集積地において, 広域BCP策定に向けたパイロット調査を実施中 (2013~14年)。



タイ洪水時の写真

2. 我が国の優れた技術の活用(ハード支援)

- ・日本の技術・工法を活用した防災インフラを建設／導入。
(耐震・免震技術, 治水技術, 地震・津波観測機器, 気象レーダー, 衛星技術等)

【事例】 ミャンマー「気象観測装置整備計画」(無償資金協力)(2013年)

- 無償資金協力により気象観測装置(気象レーダシステム, 自動気象観測装置)を整備(あわせて技術協力プロジェクトにより, 予警報発出及び伝達のシステムの整備も支援)。



【事例】 インドネシア西スマトラ州地震被災地における安全な学校再建計画(無償資金協力)(2010~11年)

- 無償資金協力により, 学校再建のモデルとして, 耐震化された学校や津波の避難先として活用可能な海岸地区の学校を建設。(併せて, このモデル校で設計施工上の重要なポイントを学校関係者などに教え, 自分たちでより安全な学校再建ができるよう支援)



無償資金協力で建設した中学校

3. 広域協力の推進とマルチ・バイの連携

- ・ASEAN等に対する広域的な防災協力を推進するとともに, 各国とのバイ協力和効果的に連携。

【事例】 ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)への支援

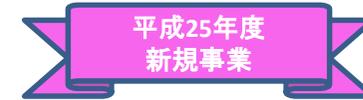
- AHAセンターのICTシステム整備のため, 通信関連機材の供与やソフトウェア改修を実施(2011年~)。ICTシステムが脆弱なカンボジア, ラオスおよびミャンマーに対し, 通信関連機材を導入し, AHAセンターとの情報共有の円滑化を促進(2013年~)。
- 2011年から, AHAセンター設立と運営のための調査を支援。2014年, ASEAN各国の防災担当官をAHAセンターに集め, 半年のトレーニングコースにより, 人材育成を実施中。

注: AHAセンターは, 災害発生時にASEAN各国と災害情報を共有し, 緊急対応の調整を実施する機関であり, ASEAN地域の防災ハブとして機能することが期待される。

● 災害発生後の迅速な対応

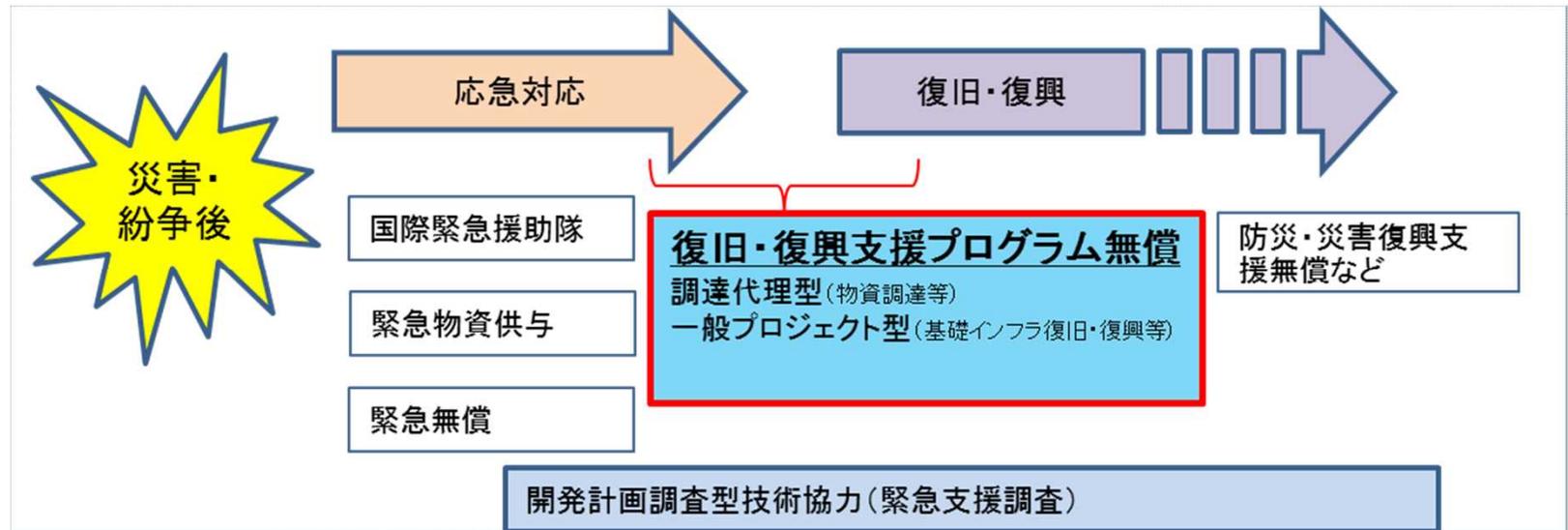
(1) 災害復旧スタンバイ借款：省略

(2) 復旧・復興支援を念頭に置いたプログラム型の無償資金協力



紛争・災害からの復旧・復興フェーズでは、多様かつ変化するニーズに迅速かつ柔軟に対応することが求められるため、複数の調達方式を一つの案件の下で併用または選択することを可能とするプログラム型の無償資金協力の運用改善を行った。

当該無償資金協力の実施に際しては、自然災害や紛争後のニーズアセスメントや開発計画調査型技術協力(緊急支援調査)を通じて対応すべきサブプロジェクトを特定するとともに、同サブプロジェクトを一括して閣議決定し、包括的な交換公文・贈与契約を先方政府と締結することにより、迅速な実施を目指す。



<自然災害分野の実績>

・フィリピン「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」

医療・保健分野の支援

技術協力による日本の医療機材や制度の研修，無償資金協力・円借款による日本の医療機材等の整備，官民連携の取組等により，途上国の医療・保健分野での開発に貢献するとともに，優れた日本式医療・日本製医療機材をアピール。

1. 人材育成・医療機材の周知(技術協力)

【事例】 アジア地域： 日本における人工透析セミナー（技術協力）（2013年）

- アジアを中心とする8ヶ国の政府関係者に対し，東九州メディカルバレー特区における産官学の連携による取組を紹介。日本の透析技術や臨床工学士制度等につき理解が深まった。これを契機として，対象国と日本企業との間で民間技術普及促進事業の準備が進んでいる。



2. 日本製医療機材の整備(無償資金協力・円借款)

【事例】 ミャンマー： 病院医療機材整備計画（無償資金協力）（2012年）

- ヤンゴン，マンダレー等の中核都市の拠点病院において重篤患者への対応を担う総合病院・専門病院が抱える機材不足・老朽化等の課題を解決するために日本製機材を整備。

【事例】 モルドバ： 医療サービス改善計画（円借款(本邦技術活用条件(STEP))）（2013年）

- 首都の3次医療・2次医療を担う国立・市立病院等で，診断用・手術用・患者管理用・分析用等の医療機材等を導入し，同時にソフト面の支援を切れ目なく行うことで医療サービスの向上を図るもの。
- 過去の技術協力(本邦研修)，無償資金協力(機材整備)により，日本製機材への信頼が醸成され，円借款案件につながったもの。

3. 日本企業の優れた技術を活用した官民連携による支援

(1) 中小企業海外展開支援(普及・実証事業) (2ページ参照)

【事例】ベトナム： 新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件調査 (2013年)

- ベトナムでは農村部で黄疸検査機器が普及しておらず、新生児医療の課題の一つとなっている。高精度、簡易かつ低廉な測定機器を開発した本邦中小企業の同機器を使ったODA案件化調査を支援。同企業は、ベトナムで自社工場立ち上げに向け準備中。

(2) 民間技術普及促進事業(13ページ参照)

【事例】メキシコ： 心臓カテーテル技術の研修・指導・普及 (2011, 2013年)

- テルモ社の提案に基づき、メキシコ人医師の訪日研修やメキシコでのセミナーを実施。その結果、独自の心臓カテーテル技術(TRI法)のメキシコでの普及率が拡大(5% →21%)し、テルモ社のカテーテル機器の同国内シェア、売上とも向上。



(3) BOPビジネス連携促進(協力準備調査)

【事例】ウガンダ： 手洗い啓発とアルコール消毒剤普及による感染症予防 (2012年)

- 日本企業が、アルコール手指消毒剤を現地生産・販売し、インストラクターによる啓蒙・人材育成により院内感染予防、手指衛生の改善を図る。



国際標準の獲得・「日本方式」の普及 ①

日本方式普及ノン・プロジェクト無償資金協力

<実施の背景>

今後一層の市場拡大が見込まれる新興国・途上国に対して、我が国の優れた製品やシステムを普及させる。これにより、途上国の開発と日本経済の活性化を両立させることを目指す。

<制度概要>

医療・保健分野の製品や、環境に配慮した次世代自動車等を、新興国・途上国に供与する。平成25年度補正予算の医療・保健パッケージについては、我が国が供与した機材が有効に活用されることや我が国企業の国際展開促進の観点から、維持管理サービスやスペアパーツ等も新たに供与対象に含める。

<これまでの実績・成果>

医療機材：インドネシア，フィリピン，ベトナム，スリランカ，パキスタン，エルサルバドル，モンゴル，ヨルダン

次世代自動車：インドネシア，ペルー，モロッコ，ヨルダン，ベトナム，フィリピン，パキスタン，ドミニカ共和国，セルビア

【具体的な案件】

○対ヨルダン次世代自動車ノン・プロジェクト無償

日本製次世代自動車110台がヨルダン首相府等中央省庁の公用車として使用されており、環境に配慮した我が国製次世代自動車の宣伝・普及にも貢献。

○対フィリピン医療機材ノン・プロジェクト無償

日本製内視鏡，CT，ベッドサイドモニター等を首都マニラを含む国内拠点病院・医療機関で使用。フィリピンにおける医療サービスの向上とともに、我が国医療メーカーの同国に対するさらなる進出の促進にも貢献。

国際標準の獲得・「日本方式」の普及 ②

地デジ日本方式普及の取組み

日本方式の持つ「携帯端末向け放送」及び地デジ放送の特徴である「ハイビジョン放送」「マルチチャンネル・サービス」「双方向通信」の機能をベースに放送機材、端末機器等、日本企業の展開を支援

・個別専門家派遣

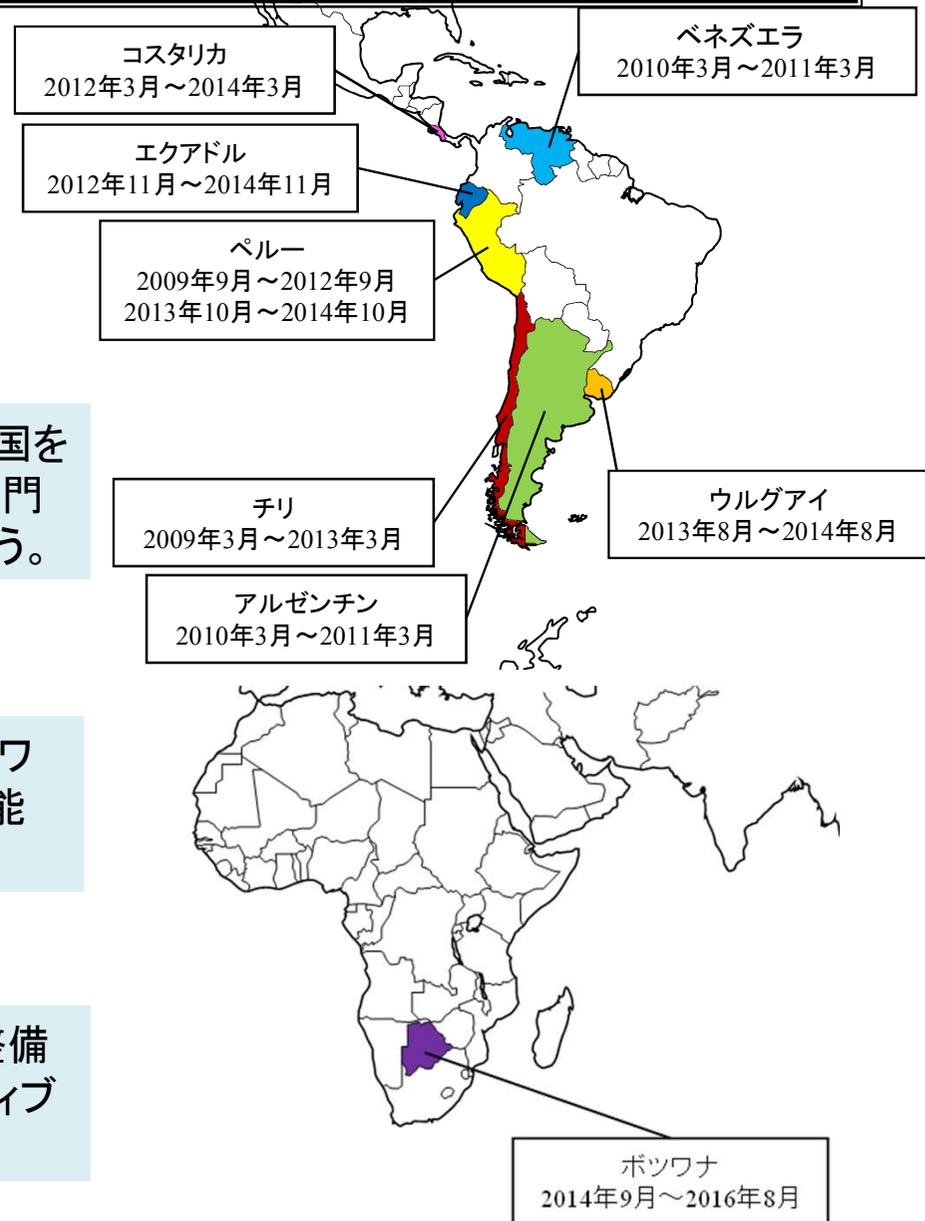
地デジ日本方式 (ISDB-T方式) 採用の中南米諸国を中心に、「地デジ導入支援アドバイザー」(個別専門家)を派遣し、各国内における地デジ化支援を行う。

・技術協力プロジェクト

アフリカ諸国にて初めて日本方式を採用したボツワナにて地デジ化移行支援とデータ放送番組制作能力強化を併せた総合的技術協力を開始予定。

➡ 今後の取組予定

現在、スリランカに対し「地上波デジタル放送網整備事業準備調査」を実施中。またフィリピン、モルディブにおいても協力を検討中。



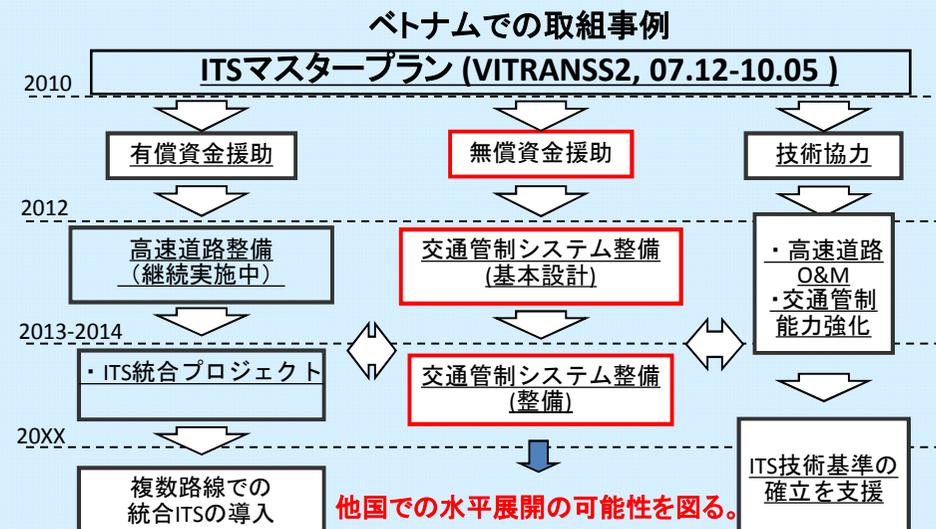
国際標準の獲得・「日本方式」の普及 ③

運輸インフラや周辺システムでの「日本方式」普及

(これまでの実績例)

- ・ITS(高度道路交通情報システム)分野で、日本で馴染みのある技術を提案し、経験のあるメーカー等企業の進出・定着を支援。
- ・日本製の輸出入・港湾情報処理システム(NACCS)を導入。ナショナル・シングル・ウィンドウの構築を支援し、日本企業の通関時間、費用の削減にも寄与。

- 途上国の交通事情は様々であるため、ニーズ分析を行い、現地にあった仕様のシステムを提案する。
- 財政事情が厳しく既存の道路交通インフラを有効利用しなければいけない開発途上国にとり、ITS(Intelligent Transport System: 高度道路交通システム)導入の意義を示し、その効果を定量的に示す。
- 日本は精度の高いセンサー機能・電子マネー決済システム等、個々の要素技術の技術的優位性があるため、それらを適切に組み合わせ、包括的な課題解決策を提案する。



(今後の取組予定)

東南アジアにおける交通システム整備、税関・ITSを含む日本方式普及のための支援等を予定。

民間提案型の事業実現支援, 案件形成支援 ①

平成25年度
新規事業

1. 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

(制度・実績概要)

- ・民間企業から提案を募り, 民間企業が実施する開発途上国の政府関係者の招聘や現地でのセミナーや実証事業等を支援するもの。
- ・事業の上限額は2千万円。
- ・第1回公示を2013年8月末に実施し, 15件を採択。
- ・交通管制, 防災情報管理等の複合的システムの国際展開に資する事業:
 - タイ「バンコク都の渋滞問題改善のための交通管制システム維持・管理技術普及促進事業」
 - ベトナム「ICT活用による持続可能な防災・減災システム普及促進事業」等
- ・我が国医療技術・ノウハウの活用, 展開に資する事業:
 - ミャンマー「持続可能な包括的日本式白内障診療普及促進事業」等

(今後の取組予定)

- ・年2回の公示で毎回10件程度を採択予定。

民間提案型の事業実現支援, 案件形成支援 ②

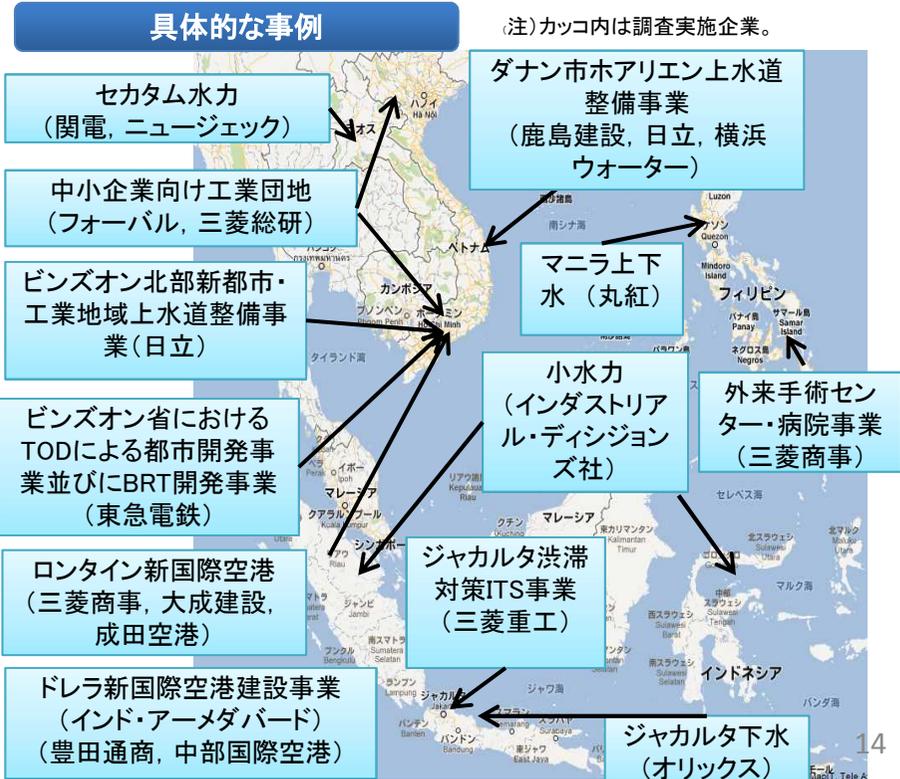
2. PPPインフラ事業の計画策定支援(PPP F/S)

(制度・実績概要)

- ・調査提案を民間より公募し, PPPインフラ事業の計画策定を支援。
- ・年2回公募。過去8回の公募で, 合計54件を採択。調査費用上限は1.5億円。
- ・これまで「ロンアン省環境配慮型工業団地関連事業」が海外投融資案件として承諾され, 「ハノイ市エンサ処理場整備事業」, 「ジャカルタ特別州下水処理場整備事業」が, 円借款案件として承諾に至っている。

- ・平成25年度は12件を仮採択。採択案件事例は以下の通り。
- 広域開発やインフラシステム輸出に資する案件
 - ・ドレラ新国際空港建設事業(インド)
 - ・TOD都市開発事業並びにBRT開発(ベトナム)
- 日本型医療サービスの展開に資する案件
 - ・外来手術センター・病院事業(フィリピン)

(今後の取組予定)
2014年5月に第9回公募を実施。



ティラワ経済特別区(SEZ)開発支援の実施

(ODAスキームを総合的に活用した支援の推進, 海外投融資の活用)

- 日ミャンマー両政府の協力覚書に基づき, 日本の三商社(三菱商事, 丸紅, 住友商事), ミャンマー民間企業, ミャンマー政府が連携して開発するSEZに対して海外投融資(出資:約10億円)により支援。
- 本事業は日ミャンマー協力の象徴的プロジェクト。成長の潜在力が高く日本企業の関心が高いミャンマーにおいて, 活動拠点をいち早く整備することにより日本企業の国際展開を支援すると共に, 同国の最重要課題である製造業の振興や雇用創出への寄与が期待される。
- ミャンマーにとって初のSEZ建設となる本事業に対し, 関連法制度整備, 法制度運用, 周辺インフラ整備等につき日本政府/JICAがODA各スキームを総動員し支援。

【ミャンマー投資環境に対する課題】

- 1 **インフラが未整備** 64.3%
- 2 **法制が未整備** 48.2%
- 3 投資先国の情報不足 32.1%
- 4 **法制の運用が不透明** 26.8%
- 5 管理職クラスの人材確保が困難 25.0%

(出所)わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2013年度海外直接投資アンケート結果(第25回)－
2013年11月国際協力銀行業務企画室調査課

ODA各スキームを動員し投資家不安/リスク軽減

- : 海外投融資
- : 周辺インフラ整備支援
- : 法制度整備支援
- : 行政機関等の能力向上等(法制運用等)

【円借款】ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ1(電力)

【無償】通信網緊急改善計画)

【円借款】ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ1(港湾整備)

【無償/技協】通関電子化を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化支援

【無償(準備中)】港湾EDI整備計画

【海外投融資】ティラワ経済特別区(Class A区域)開発事業

- 日緬共同事業会社への出資。工業団地建設, 販売, 維持管理等を支援
- 本事業に附帯し, 専門家を派遣し国際基準準拠の住民移転を支援
- また今後, 専門家を派遣し, 移転住民の生計回復支援等をサポート予定。

【技協】改正SEZ法策定支援

【技協(準備中)】ティラワSEZ管理委員会の能力向上支援

【FS】ティラワ経済特別区(SEZ)整備事業準備調査



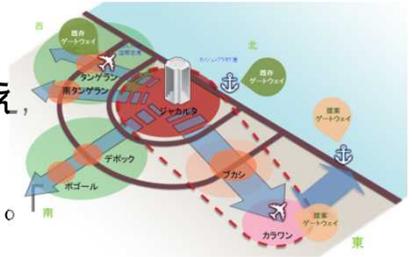
(今後の取組予定)
今後もODAスキームを総合的に活用した支援を進めていく。

総合的な開発マスタープラン作成支援

インフラ開発、広域開発等にかかるマスタープランの作成を支援。将来的な日本企業によるインフラ受注にもつなげていく。

①官民連携M/P:事例「インドネシア:首都圏投資促進特別地域(MPA)構想」

- 2010年12月、両国の関係閣僚間でMPA構想に関する協力覚書調印。
- JICAは2011年5月からマスタープランを実施。新しい取組みとして、コンサルタントに加え、商社および事業会社合計11社の共同企業体がマスタープラン調査団に参画。
- 2012年10月、日・インドネシア政府閣僚による運営委員会においてマスタープラン承認。ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強事業」等につき、本年2月に円借款供与済み。



②アフリカ戦略的M/P:事例「モザンビーク:ナカラ回廊経済開発戦略支援プロジェクト」

- ナカラ回廊の適切な開発と投資を促進するための戦略を策定するもの。
- 調査概要について経団連サブサハラ委員会及び地元における国際セミナー(2014年3月)にて発表し、意見・要望を調査に反映させた。
- 天然ガスバリューチェーン構築・ナカラ回廊広域物流網の強化に係る全体計画をドラフトレポートとして取りまとめ中。

③自治体連携M/P:事例「メガ・セブ・ビジョン2050／同ビジョン実現のためのアクションプラン調査」

- 横浜市と連携し、フィリピン、メトロ・セブ(マニラ首都圏に次ぐ同国第2の都市圏)の都市開発ビジョンを検討する調査を2012年12月から2013年3月にかけて実施。横浜市が市内企業20社を対象にJICAと協働で廃棄物、水環境分野等現地合同調査等を実施。その後、同ビジョンを実現するためのロードマップ及びアクションプランを策定する調査を実施中。
- 上記協力と関連して、横浜市の中小企業の海外展開が促進されている。

(今後の取組予定)

引き続き案件形成・実施に取り組む。

法制度整備支援

基本法・経済法の立法，法制度の運用人材育成，汚職防止等のガバナンスの強化，経済活動の基礎となる司法インフラの整備，知的財産制度の構築に関する支援等を実施。

(重点支援国等)

法制度整備支援の重点8カ国：インドネシア，ベトナム，ミャンマー，モンゴル，カンボジア，ラオス，ウズベキスタン，バングラデシュ

その他の支援国：ネパール，東ティモール，フィリピンなどのアジア諸国やアフリカ諸国等

(支援のポイント)

- ①自由，民主主義，基本的人権等の普遍的価値観の共有，法の支配の定着
- ②持続的成長の環境整備，グローバルなルール遵守の確保
- ③我が国の経験・制度の共有，我が国との経済連携強化，地域的連携・統合の基盤整備
- ④日本企業の海外展開に有効な貿易・投資環境整備や環境・安全規制の導入支援
- ⑤我が国の経済協力の実効性の向上，国際開発目標達成への寄与



海外の親日家ネットワークの活性化による日本ブランドの発信強化

(これまでの実績・取組)

- JICAの研修員受入れ事業に参加した研修員等が帰国後、JICA帰国研修員同窓会(任意団体)を立ち上げ、日本で習得した技術や知識を共有するとともに、日本の理解促進に努めており、JICAはこれに対し資金面を含む様々な支援を行ってきた。
- 2013年度時点で、全世界で約130団体に上る同窓会が活動中。

(問題意識)

- 上記同窓会組織の中には活動基盤が脆弱な団体が多く、日本側からの働きかけや支援がなければ、具体的な活動が行えない例があり、この強化・活性化が課題となっている。
- 本邦企業, 地方自治体, 大学及びNGO等の海外展開の観点からも現地情報の獲得・人脈構築等に同窓会を活用する余地は大きく、こうした親日家ネットワークの活性化は重要。

(今後の取組)

- ①同窓会イベントを活用し、日本側からの情報提供, ネットワーク強化を行う。具体的には日本の技術紹介セミナー, 要人往来の際の同窓会との懇親会等の活用。
- ②海外の親日家ネットワークの活性化を行う人材の配置。

(スキームイメージ)

